

～令和5年度～

# 調布市

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

◎ 実施期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの

・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否

市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。
- ・住所の確認ができる物(運転免許証や保険証等)をお持ちください。
- ・受診券に有効期限3月31日と印字されておりましたが、諸事情により2月29日までの受診期間とさせていただきますので、早めに受診いただきますようお願いいたします。